

県議会 だより

6月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

No.104

2003.8.1

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2087

5月臨時会で選出

鈴木洋一議長

穂積志副議長



議長 鈴木洋一



副議長 穂積 志

就任あいさつ

秋田県議会議長 鈴木洋一

このたびの5月臨時会において、議長に就任し、その重責を担うことになりました。県民の皆様への期待にこたえるため、誠心誠意努力してまいります。

さて、長引くデフレ不況等により、県内企業の経営状況は依然として厳しく、雇用情勢の悪化も続いております。また、市町村合併や少子・高齢化対策など、本県の将来を大きく左右する課題も山積しております。

一方、行財政改革の推進も急務であり、県議会の本来的な役割である「県行政の監視機能の強化」はもとより、「積極的な政策提言」を行っていくことが、私どもに課せられた時代の要請であるものと認識しております。

このため、県議会といたしましては、広報紙やホームページなどにより、広く県民の皆様へ情報を提供するとともに、意見をお聞きする「広報・公聴活動の充実」にも一層力を尽くし、より開かれた県議会となるよう努めてまいります。

県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

安ノ滝の悲しい恋の伝説

「日本の滝百選」にも選ばれている「安ノ滝」には、その名前の由来となった悲恋伝説が残っています。江戸時代の中ごろ、村娘のヤスは山師のもとにいた久太郎という若者に恋をし、結婚の約束までしました。しかし、山のおきてにより結婚が許されていなかった彼は、ヤスに何も言わず姿を消してしまいます。それを知ったヤスは悲しさと恋しさで気が狂ったようになり、ある日大滝に身を投げました。この話を聞いた村人たちは、やがてこの大滝をヤスの滝と呼ぶようになったそうです。



大関 衛 議員(自由民主党)

Q 去る5月26日の宮城県沖を震源とする地震の際、前副知事が公用車を待たせたままパチンコをしていた問題や、同日夜に庁内で飲酒していた問題はあまりにも常識に欠けており、県民感覚とかけ離れていると言っても過言ではない。この問題を契機とし、危機管理の意識徹底はもちろんのこと、より一層の公務員の綱紀粛正や問題の再発防止に努め、県民の信頼回復に努めるべきと思うがどうか。

A このたびの地震に際しての前副知事の対応や庁内での飲酒行為は、職員の危機管理意識に甘さがあった。今後、危機管理に関するセミナーや危機管理担当者の育成研修を実施するなど、その徹底を図りたい。

Q 知事は日頃から都道府県の統合について積極的な発言をしていることや、広域自治体制度の研究を行っていることから、今後この問題にどのような姿勢で取り組もうとしているのか。また、国において道州制導入に向けた見直しが行われるに際して生じる課題の認識、またその課題を解決するために国にどのように働きかけていくべきと考えているのか伺いたい。

A 道州制の導入に当たっては、解決すべき課題も多岐にわたることから、国と県が互いに協調して事態の打開に取り組むことを優先すべきと考えている。また、このテーマはいまだ県民の身近な議論に至っていないので、今後は幅広く意見交換を行っていききたい。

Q 県内各地域の観光振興を図るため、平成14年度に田沢湖・角館地域と県北地域、今年度は男鹿地域に現地振興班を設置したことは時宜を得た対応であると考えているが、県内の優れた観光地はこれらに限られるわけではなく、小安、秋の宮などの「栗駒地域」や日本海に面した「鳥海地域」などもあり、今後これら地域についてどのような観光振興を進めていくのか伺いたい。

A 県の南の玄関口をより魅力あるも

のとするを旨に、今年から地域振興局が核となって、観光分野での取り組みをさらに充実していくこととしている。また、市町村合併をめぐる議論においても、スケールメリットの視点を加えていただきたいと考えている。

Q 本県は、面積、蓄積とも日本一のスギ人工林を有しているが、現状を見れば間伐等の手入れが行き届かず、このままでは森林の持つ多面的な機能も発揮することはできないのではないかと大いに危惧する。そこで、これからの森づくりに対しての基本的な考え方や緊急間伐5カ年対策の進捗率を伺いたい。また、かけがえのない森林を次の世代に引き継いでいくために新たな財源の確保を国策として検討しているようだが、これについてどう考えるか。

A 今後、50年をかけて、全国に誇れる豊かな水と緑に包まれた「ふるさと秋田」の創造に取り組んでいく。また、「5カ年対策」の進捗率については平成14年度末で50%となっており、今後とも、一層、間伐の推進に努めていく。新たな財源確保については、新税の創設を含めた財源の確保を要請しており、今後とも国に働きかけていく。



土谷勝悦 議員(みらい121)

Q 県民の安全を守るには、第一には啓発活動であり、次に災害発生時の防災活動、そして災害発生後の応急対策でないかと考えるが、県の対策として、県民に対する災害の啓発活動が進んでいないように思われる。県民の防災意識の盛り上げが災害に対する不安を解消することにつながるから、こうした啓発についての考えを伺いたい。

A これまでの総合防災訓練や研修会等の取り組みのほか、新たに防災教育ビデオを作成し、自主防災組織や教育現場での活用を進める。さらに災害時におけるボランティア活動が円滑に行えるよう、県社会福祉協議会と共同で災害ボランティアコーディネーターの養成に努めていく。

Q カメムシ類等の多発生により米への被害が出ているが、その被害の多くは河川の堤防に隣接する水田で発生している。これは国土交通省が河川の堤防の草刈りをするだけで焼却処分を行わないことにより越冬したカメムシ類等が多く発生したことが原因と思われる。草の焼却による害虫駆除は、昔からの効果的な防除方法でもあることから、国土交通省に対して、草刈り後の焼却処分を実施して除草管理を徹底されるよう申し入れできないか伺いたい。

A 国に対しては、堤防などの除草管理の徹底について依頼しているが、草の刈取後の焼却処分はカメムシ類防除に効果的であるので、今後、周辺の生活環境に配慮しながら実施するよう申し入れていく。

Q 北東北三県の連携については、秋田県としても重点的に取り組んでおり、かなり進展してきたと思われるが、県南地区や本荘由利地区とつながりの深い山形県との連携については、思うように進展していないように感じる。今後の山形県との連携あるいは他県との連携について知事の考えを伺いたい。また、ミニ市場公募債の北東北三県での共同発行について、その基本的な考え方も伺いたい。

A 山形県とは文化的にもあい通じるものがあるので、優れた観光資源を活かした広域的な観光開発や産業振興について連携しながら積極的に取り組んでいきたい。また、ミニ市場公募債については、広域連携事業の一つとして検討を進めてきたものであり、県民が地域の発展により関心を持つきっかけともなるので、今年中の発行に向けて取り組んでいきたい。

Q 秋休みの導入について、秋は、気候的には過ごしやすく、四季の中で一番景色もよく、様々な体験を通して子供たちが五感で何かを学ぶ一番よい季節であり、よい機会だと思われる。夏休み・冬休みを2、3日程度縮め、土日を加えて1週間程度の秋休みを作り、長い2学期の中間にはさめば、親とのスキンシップや地域との関わりなども図られ、本当の意味での「ゆとり教育」につながると思うが、教育長の考えを伺いたい。

A 伝統行事への参加など地域振興への寄与、あるいは収穫の喜びを分かち合うなどの観点から秋休みを設けることは意義のあることと考える。各地域や学校の状況を見据えながら秋休みの在り方について、研究していきたい。

一 質



加藤義康 議員(新学生会)

Q 今回の前副知事による不祥事は、基本的意識の欠如以外何ものでもないと思われる。県民には知事の対応にも大きな不満を訴えている人もいたが、今回の前副知事問題に対する知事の考えを伺いたい。また、開かれた県政を標榜する知事には、県庁組織と県庁職員がもっと県民一人一人と直接触れあう機会をつくっていく努力が必要と思うがどうか。

A このたびの前副知事の対応は、立场上、適切さを欠いたものであり、誠に遺憾である。職員に対しても県政について率直に県民と意見交換をするよう指示したところであり、こうした取り組みを通じ、「県民との協働による県政」を一層推進していく。

Q ソウル便の搭乗率低迷に対して県費を投入することは、一時的に利用率が向上しても一過性の感がある。ソウル便に必要性を感じない県民がどれくらいいるのか、また、なぜ県費を投入してまでも存続しなければならないのかも疑問である。6・7月の搭乗率如何では、その後の対策についてどのような判断をされるのか。また、ソウル便が廃止されると県民にどのようなデメリットが生ずるのかを明らかにして県民の理解を得るべきだと思うがどうか。

A 7月から「秋田・韓国交流促進チーム」を2年間設置し、最大限の努力をしていくが、期待される効果が得られない場合は路線廃止も含め、根本的に見直さざるを得ない。県民には国際化の実現のため貴重な財産であり、21世紀の秋田の可能性を拓くための投資として御理解願いたい。

Q 旧能代産業廃棄物処理センターに毎年多額の県費を投入して県民の安全と安心を確保するだけでは、県民の理解は得られない。知事は2月定例会の総括質疑において賠償請求を起こすことが可能かどうか検討するとしていたが、どのような判断をしたのか。また、県の責任についての考え、さらにこれを検証する委員会を設置する

べきと思うがどうか。

A 現時点では責任追及は困難であると考えているが、先に成立した「産業廃特措法」が適用されるよう国に働きかけており、新たな措置命令により責任追及を行っていくことを検討している。また、外部の有識者等で構成する委員会を設置し、一連の対応状況等について検証していきたい。

Q 本県では2020年には人口が100万人を割り込むと予想されており、地域社会や産業経済面に大きな影響が生じるのではと懸念される。こうした事態を回避するため、県は、将来をシミュレーションし、その影響を真剣に検討して、少子化対策の重要性を訴え、県民と情報を共有して少子化対策に取り組む必要があると考える。現行の施策の強化に加え、少子化の歯止めをかける具体的な対策づくりが必要と思うがどうか。

A 子供を安心して生み、育てるための環境づくりを推進するための施策を今後とも実施していくほか、若者の就業対策を充実し、その自立を促進するなどの定住環境の整備に取り組んでいく。

般問



宮腰 誠 議員(社会民主党・新しい風)

Q 昨年12月の一般質問の際、知事は県事業の発注に当たり、仕様書に県産材と明記する方向で検討すること、発注方式も今後研究することを明言されたが、県事業のこれまでの一括発注方式では、取引実態からしてその経済効果は期待薄であることから、いま一步踏み込んで、木材だけを単独で発注する分離発注実施策の検討を急がねばならないと考えるがどうか。

A 木材支給方式の導入は、県産材の一層の需要拡大が期待できるものと考えられるが、県発注の工事のすべてに導入することは困難であることから、一定の条件を設けた上での試験導入を前提に検討していきたい。

Q 民間業界では、一定の品質を有

する木材製品を定時に、定量を、適正価格で安定供給する機関として「秋田県産材利用センター」を平成13年1月に設立するなど県産材の需要拡大のための意欲と環境づくりが進んできている。県は昨年、県産材の品質の向上を図るため、乾燥度合いや強度を保証する、秋田ブランド材の認証制度に取り組むとの方針を示しているが、その作業はどこまで進んでいるのか。

A 「秋田県産材利用センター」を核とした協議会を設置することとしており、現在、対象となる企業に参加の呼びかけを行っている。今後は、協議会の体制整備を進め、来年度早々から認証を行い、ブランドラベルを貼った製品を供給していきたい。

Q 市町村合併は、平成17年3月の合併特例法の期限を控え、県内各市町村の取り組みに拍車がかかっている。これは、特例法に則ると財政的に特典があり、期限内に合併しようという意識が働いているからだと思うが本来は財政の損得問題を議論の対象にしすぎず、特例法の期限にあまり拘束されない本音の議論と、その上での住民判断が大切だと思うがどうか。また、先に「三位一体改革」の原案がまとめられたが、この内容の市町村合併に対す

る影響についてはどう考えるか。

A 合併特例法に基づく財政措置を積極的に活用していくことが住民の利益にもつながるとの観点からすれば、特例法の期限内の合併を目安に取り組んでいくことが自然であると考えられる。また、三位一体の改革が、市町村の自立のため実効あるものとなるよう、機会あるごとに意見を申し述べていきたい。

Q 旧能代産廃センター問題については、汚水浸出の根本原因も何も解明すらされていないが、地域住民にはぜひ処分場を掘り返し、調査して欲しいとの強い要望がある。汚水浸出原因の解明は何をおいても出発点であり、最重要問題である。環境保全・再生対策には行政と住民の足並みが揃うことが最も求められていることであり、望ましいことであることから、早期に方向付けを明確にして欲しいがどうか。

A 汚水浸出原因の解明に関する掘削調査については、処分場を掘削することによる環境への影響や調査の手法、時期、範囲の特定、経費などについて総合的な検討を行い、併せて地元住民や能代市とも協議を重ねていきたい。



柴田正敏 議員(自由民主党)

Q 日本の多くの企業は、自らの生き残りをかけて積極的に海外進出を図るなどグローバルな展開を進めているが、このことが国内産業の空洞化を一層助長し、経済の活力を削いでいる面もある。雇用対策の一環として、この空洞化を埋めるに足る新しい産業の育成と起業家が育つ環境づくりを模索し、大いに力を注ぐべきと考えるが、これまでの県の取り組みと今後の具体的な支援策について伺いたい。

A 新産業育成と起業家支援については、これまでの成功体験や既成の枠組みを越えた取り組みが必要であり、各分野において体制を整えてきたが、大切なのは未来をきり拓こうとする思いであり、それに期待しつつ県としても最大限のサポートをしていく。

Q 米作農家が米以外の作目に挑戦する場合、問題になるのが栽培技術をいかに修得するかということである。栽培技術の普及定着と生産現場で抱える課題を迅速に解決する上で、普及職員は十分に確保される必要があるが、実情を見ると他県と比べて見劣りする状況にある。これからの他県との産地間競争に打って出ようとする時、この現状をどのように考えているのか。

A 県では、営農指導員の研修を通じて、資質の向上を図っているほか、認定農業者や、メジャー品目の産地拡大を目指す地域に技術支援をするなど指導の重点化を進めており、今後とも最大の成果が得られるよう努めたい。

Q 今や携帯電話は、生活必需品といってもオーバーでないほど普及している。しかし、県内には携帯電話・PHS等が使用できないエリアがまだ多く残されており、携帯電話が通じないことによる様々な支障が懸念される。早期に使用可能地域を拡大するためには、市町村の取り組みを待つばかりではなく、県が主体的に取り組み、できるだけ早く利用可能区域の拡大を図るべきと考えるがどうか。

A 現状は、採算性等の問題から通信事業者の進出が厳しい不感地域が依然として残されているが、こうした地域においては、国庫補助事業の活用や通信事業者の進出を更に促す取り組みにより早期解消を目指したい。

Q 教員採用試験は、採用数も年々減少し、最近は大変な狭き門となっている。教員には、多様な資質・能力が求められると考えるが、今後の教育の在り方をどう認識し、それを踏まえどういう観点で採用を決めているのか、採用の基準について伺いたい。また、長年講師を続けながら教員採用試験を繰り返し受験する人が多いことへの認識、さらに30代後半から40代半ばまでにかけて分布が集中するいびつな年齢構成の是正について伺いたい。

A 教員採用については、専門的能力を有していることを踏まえた上で、人物評価のため適性検査や面接を実施し、総合的に判断し選考しているが、意欲あふれる若者の多くが合格できずにいることには心を痛めている。年齢構成の適正化については、早期退職優遇制度の導入等の施策を検討中であり、これにより早期に新規採用枠の拡大につなげたい。



渡部英治 議員(みらい121)

Q 先日、出生率・婚姻率が全国最下位という報道があったように、特に少子化問題が大変な局面を迎えている。そこで、今年度より県単独で助成措置をしている第一子のゼロ歳児保育料の無料化について、第二子や2、3歳まで拡充するような、経済的負担の軽減対策を講じることが、婚姻率と出生率向上の一助となり、仕事と子育ての両立支援策になると考えるがどうか。

A 第二子や2、3歳児への拡大については、現行制度を活用することにより保育料を軽減することができると考えている。今後とも経済的支援策の全体について必要な見直しを行うなど家庭と地域の子育ての力を高め、子育てを社会全体で支える「育児の社会化」をめざして、取り組んでいく。

Q 職員アンケートの内容を検証してみると、70パーセント以上の女性職員が現在の職位にも給与にも満足しており、女性の方が指揮監督するポストに消極的な傾向にあるが、一方でこれまでの県の取り組み姿勢も大きなポイントであったと思われる。今後の女性管理職の登用については、女性職員の意欲の向上と、男女共同参画社会の形成という意味でも、積極的に推進すべきと考えるがどうか。

A 人事異動に当たっては、ジョブローテーションにより、管理職として必要な能力や経験を身につける機会の提供に努めるほか、女性管理監督者研修会に職員を参加させ、スキルアップに努めるなど今後の女性職員の管理職員への登用につなげていきたい。

Q 県では、平成13年から「企業活性化・雇用緊急対策本部」を設置し、官民協働で、県内企業の活性化や新たな雇用創出に取り組んできたところであるが、今年度からは規模を縮小し、「マーケティング戦略本部」を立ち上げている。しかし、雇用情勢が最悪ともいえる今、なぜ対策本部が縮小なのかは理解できない。従来以上に雇用対策を強力に推進すべきと考えるが、今後

どのような方策をとるのが伺いたい。

A 今後は、対策本部が訪問した3,000社のうち引き続き支援が必要な企業を中心に、きめ細かな個別的・集中的な支援を行うとともに、庁内外の関係機関と密接な連携を図りながら、企業の活性化や雇用創出に取り組んでいく。

Q 主要地方道大曲大森羽後線大曲橋は、日常生活においても、また、地域産業上も重要な路線となっている。しかし、架橋後60年以上が経過し、劣化、老朽化が進行していることと、道路幅が狭く渋滞が慢性化していることから、安全の確保と地域経済活動の活性化を図るためにも、架け替えの要望が大きい実情にある。1日も早く架け替えを着工してもらいたいと思うがどうか。

A 主要地方道大曲大森羽後線大曲橋については、「大曲橋架替検討委員会」を設置し、地元住民の意見を聞きながらルートを検討してきたところであり、平成16年度中に事業着手できるように国に要望している。

一質



淡路定明 議員(民主党・無所属クラブ)

Q 日本を含め、国際戦略の中で各国がアジア圏におけるハブ空港の位置たらんと競争を展開している。また、国内的にも北海道・東北自治協議会において策定された「北東銀河プラン」の中で東北エリアにおける地域的ハブ空港の必要性が言われている。現在、本県は韓国への路線維持を大命題として打ち出しているが、日本の国益、そして、秋田県の県益、地域益を冷静に勘案するとき、秋田県はどこの空港をハブ空港として選択すべきと考えるのか。

A ハブ空港については、特定の空港に限定することなく目的や状況に応じた活用をすることが、本県にとって有益であると考え

る。また、秋田・仁川間の国際定期便は、本県の国際化を推進する上で、貴重な交通基盤であり、今後とも路線の維持に努めていく。

Q 秋田中央道は、高速交通体系の一部として市街地と広域交通網との接続がその本来の役割であったはずだが、渋滞解消や商業支援という局所的な議論ばかりが突出し、広域的活用方策についての創造的議論がなされていない。秋田空港や東京圏とのアクセス向上など、広域的な地域戦略の中でどのような建設意義があり、どのような可能性を秘めているのか、創造的観点からの説明が必要と考えるがどうか。

A 秋田中央道路の整備は、高速交通拠点へのアクセス機能強化、秋田駅東西間の交通渋滞の緩和など、将来の都市機能の強化に大きな役割を果たすものであり、秋田市のまちづくり構想を支援する骨格的な道路であると考え。

Q 子育てに夢を持たせるためには、親の負担感を取り除くことが重要である。現在、幼児期については様々な施策が展開されているが、親の経済的な負担が一番大きいのは高校・大学期であり、特に私学における負担

感や、県外に大学生を送り出した時の負担感に相当なものである。これらの負担感を取り除くために有効な施策を打ち出すべきと考えるがどうか。

A これまで、県では、卒業後、県内に居住した場合半額を免除する「すこやか奨学金貸与事業」などを行ってきたが、今後は、国の動向を見守りながら、より効果的・効率的な制度となるよう、必要な見直しを行っていく。

Q 小中学校における障害児の対応について、教育現場より福祉現場のほうがはるかに速いスピードで進んでいる現実がある。社会的要求の多様化する現状を捉え、本当に実効あるものとするために、障害児指導支援事業に係る非常勤講師の配置には、障害児福祉に携わる専門的な経験者を配置すべきと考えるがどうか。

A 非常勤講師の募集に当たっては、特に資格の有無は問わないこととしているが、実際に障害のある子供にかかわることから、看護や介護等の経験があることなどを条件としている。配置に当たっては、障害の重い子のいる学校には養護学校の免許を持つ方を充てるなどの配慮をしている。

般問



平山晴彦 議員(自由民主党)

Q 携帯電話からの119番通報の受信エリアは県内4地域という大まかな区割りであり、キメ細かい対応であるとは言い難い。受信エリアを細分化することで正確かつ迅速に受信する方法はとれないものか。また、携帯電話による119番通報が転送された場合、最初に受信した消防本部と転送された消防本部及び通話者との3人での交信になるようだが、このシステムも理解しづらいことから、システムに関する十分な広報が必要であると思うがどうか。

A 現行の方式を直接受信方式に移行することは、全国的な課題でもあり、消防庁において検討しているが、県としても早急な移行を要請していく。また、いわゆる三者会談方式については、利用者に十分浸透

しているとは言い難いことから、広く広報していきたい。

Q 知事は、昨年、今年と2年続けて5月26日の防災訓練への出席を見送ったが、本県にとって5月26日は特別な日であり、知事の行政トップとしてのプライオリティがどのような基準に基づいているものか理解できない。災害とはいくら訓練しても何があるか分からず、だからこそ防災意識を高めていく必要があると思うが、その先頭に立つべき知事の存念を伺いたい。

A 防災対策に率先して取り組んでいくことが知事の大切な職務であることは常に念頭に置いている。今後は、年間を通して特に重要と判断する行事については、私が自ら出席して県政に対する責務を果たしていく。

Q ソウル便の搭乗率低迷について、知事は引き続き補助を続けながら推移を見守り、対処するとしているが、期待したほどの成果が上がらなかった場合、ソウル便続行にいかなる判断を下すのか。また、県には見通しの甘さもあつたと思うが、補助金を出す以外にどのような努力がなされているのか伺いたい。さらに、知事には国際教養大学開学まではソウル便を存続さ

せるとの考えがあるのではないか。

A これまで利用促進のための様々な取り組みを行ってきたが、中長期的な対策が必ずしも十分でなかった。今後は新チームを結成し、安定的な利用率確保に向け全力を尽くすが、期待される効果が得られない場合には、改めて判断する。なお、国際教養大学と国際定期便の存続とは、直接関連するものではない。

Q 身体障害児童数に対して、受け入れ施設とこれを支える職員数が少ないということが問題化している。このような現状は早急に改善されるべきと考えるがどうか。また、地域に配置されている地域福祉コーディネーターの活動が見えないとの声があるが、人数が足りないのか、活用方法に問題があるのか伺いたい。

A 今後は施設の機能をより効果的に活用するよう努めていくとともに、県北、県南の中核医療機関に専門スタッフを配置した「地域療育医療拠点施設」を設置する。男鹿・南秋地域の地域生活支援コーディネーターについては、その活動が保護者の期待に応えきれていない状況が見受けられるので、今後、相談支援体制を改善していく。

総務企画

Q 国際教養大学の入試方法はどのような考えで実施するのか。

A 入試方法については、県内外の入試の実務に長けた方々による入試専門部会において検討を重ねてきたところである。開学初年度の受験状況が、本学の評価を全国に印象づけられることから、幅広く志願者を集めることを重視し、また、本学の理念に合致した意欲のある多彩な学生を確保する目的から、国公立文系型の受験者のみならず、私立文系志願者も対応できる受験科目を設定する。受験会場についても全国に開かれた大学として関東以北3カ所に大阪会場も加え、広くPRして門戸を開いていきたい。

Q 北東北三県の「道州制」の議論は、今後どのようにとらえたらよいか。

A 中長期的な課題として全国25都道府県において研究がなされており、地方分権・市町村合併の進展を見据えれば、早い段階から県の将来像について議論を始めていく必要があると認識している。

「県合体」や「道州制」については、市町村合併と同様に、行政と県民あるいは県民同士がどういった方向が妥当か、十分な議論をする必要があり、今後は県民とともに積極的に取り組んでいきたい。

福祉環境

Q 厚生連病院施設整備助成事業の今後の実施計画については、どうなっているか。

A 厚生連病院の改築整備を進めるに当たっては、二次医療圏における中核的な病院としての整備をするため、施設整備事業に対し補助するとともに、広域的な役割を担う部分に対しても補助することとし、改築計画の定まっていない施設についても、順次、早期に整備するよう要請していきたい。

Q 旧能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策については、どう考えているか。

A 掘り返しによる調査について、地元住民や能代市から強い要望があるので、具体的な手法や経費等について、学識経験者の意見や地元との協議を踏まえながら、総合的に検討していきたい。

また、地域の環境保全を図るため、これまで多大な県費を投入してきており、旧経営陣に対する損害賠償等を検討してきたが、従来の法制度に基づく責任追及は、現時点では困難であると考えている。

このため、今般成立した産廃特措法の適用による責任追及を検討しており、その適用について、国に要望中である。

常任委員会審査から

農林水産

Q 地産地消の現状と「秋田の食で育む県民ネットワーク推進事業」での取組はどうなっているのか。

A 本県の地産地消は、県民の自立的活動が広がってきているものの、未だ入り口段階であり、特に、米以外の県産農産物については夏場を中心にした生産となっていることや、県内市場への供給体制の問題等もあり、地場消費の取組がなかなか進んでいない現状にある。

「秋田の食で育む県民ネットワーク推進事業」は、地産地消の体制整備や実践活動を行うとともに地域農産物の学校給食等での活用促進により、県内消費の拡大を行うものであり、「あきた産デー」の制定とPR活動、学校栄養士を対象とした研修会等を行い地産地消、地場食材導入に向けたネットワークの充実を図っていきたい。

Q 平成15年度における森林整備関係予算の現状はどうなっているのか。

A 本県の財政が非常に厳しい中、当初予算編成に当たっては、予算編成方針に従い造林予算のみならず、公共事業全体についてシーリングを行うなどにより前年対比で減額となっている。

森林整備の遅れや雇用等への影響が予想されるため、今後は国の予算配分等を見きわめながら、検討していきたい。

商工労働

Q 北海道・北東北三県シンガポール事務所の設置理由と業務内容は。

A シンガポールは、県内の企業が貿易等を通じて中国やASEAN(アセアン)各国へ事業展開するに当たり、非常に優位な地理的条件を備えている。また、東アジア地域の国際金融拠点の一つであり、貿易上の情報も得やすいことから、貿易団体や商工団体などにおいても事務所設置を望む声が多い。

情報提供や調査団の派遣、地元経済団体との交流等を通して、県内企業のビジネスチャンス拡大につながるような取り組みを地道に行いたいと考えており、具体的なプランについては4道県で検討しながら策定していきたい。

Q 韓国人観光客の受入体制の整備と今後の誘客方法についてどう考えるか。

A 平成7年に定期航空路が開設された青森県と比較すると、本県は韓国における知名度が低く、受入体制についても、これまでは民間団体が個別に対応してきており、充分とはいえなかった。目的別・地域別に組織を作り、受入体制を整備することにより、各種宿泊施設やゴルフ場、交通機関など、受入団体相互間の横の連携の強化に取り組んでいきたい。

また、今後は、他部局とも連携し、文化交流や伝統芸能を核にした交流など幅広く継続性のある交流により誘客を図るとともに、青森県との連携についても検討していきたい。

建設

Q 韓国定期便の必要性・目的は何か。また、搭乗率低迷の原因と路線存続の意義、今後の対策はどうか。

A この定期便は本県の国際化への対応、秋田空港の国際化、空港の国際機能の活用を目的に平成13年10月に開設したものである。

搭乗率の低迷は長引く不況やイラク戦争、SARSの影響に加え、就航後の緻密な交流基盤づくり等について必ずしも十分でなかったこと、特に民間の力を生かしきれず、また他県との連携も不十分だったこと等が低迷の原因と考えられ、この点、反省している。

路線存続は本県の国際化、産業経済の活性化に大きな意義を有しており、この度の利用率確保のための緊急対策に加え、中・長期的には路線の存続に結びつくような施策を立案、実行するため、専従の促進チームを設置し交流基盤づくりに取り組むとともに、安定的な利用率確保を図っていきたい。

Q ディーゼル微粒子除去装置導入促進事業について、国と県の協調事業であるが、国の予算が既に打ち切られている現在、今後の対応はどうか。

A 今年度の予定台数610台の約7割が国への申請を済ませており、残り3割について国の予算の増額と受付再開を強く要望していくが、それでも国の補助が付かない場合は、県とバス協会やトラック協会との協調による補助についても検討したい。

教育公安

Q 外国人犯罪が増加する中で、取り調べ等に要する通訳人は十分確保できているか。

A 現在、通訳ができる警察職員は27名で5カ国語への対応が可能である。また、警察職員以外の通訳人を24名委嘱しており、12カ国語に対応できる。県内の通訳人で対応できない場合は、東北管区警察局に派遣を依頼している。

警察職員以外の通訳人については、本業を持っている場合にはその両立が難しく、委嘱しても途中でやめていくケースがあることや、中国語などは地域によって言語が全く異なることから、通訳人の確保には非常に苦労しているが、増加する外国人犯罪に即応できるよう、より一層の体制整備に努めていきたい。

Q 緊急雇用創出特別基金事業として実施される地域安全防犯パトロール事業の事業内容等は。

A 犯罪が多発する秋田市を中心として、主に車上ねらいに対するロックパトロール等を内容とする事業である。

犯罪の予防には、警察と地域団体、ボランティア等との連携を強化し、社会全体の取り組みを活性化していかなければならないが、本事業は地域住民の防犯意識を高め、地域の犯罪予防につながる施策の一つとして期待している。緊急雇用対策として短期的に実施するものであるが、犯罪予防の効果等を検証し、来年度以降の事業継続についても検討していきたい。



6月定例会の概要

平成15年6月定例会は、6月19日から7月3日までの15日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「前副知事の問題、国際教養大学の状況、韓国との国際定期便、提出議案の概要」などについて説明を聞きました。

8人の議員が一般質問を行い、常任委員会の審査を経て、一般会計補正予算や県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正など知事提出議案31件を可決したほか、人事案件3件に同意しました。

また、「地方分権確立に向けた真の三位一体改革の実現を求める意見書」など議員提出議案5件を可決したほか、請願2件を採択し、閉会しました。

6月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成15年度一般会計補正予算(第1号)】

国の割当内示に基づく緊急かつ必要な国庫補助事業及び当面緊急を要する県単

独事業について24億5,811万円を計上。

【秋田県副知事の選任】

副知事に西村哲男氏(新任)を選任。

【秋田県出納長の選任】

出納長に品田稔氏(新任)を選任。

【秋田県収用委員会の委員及び予備委員の任命】

委員に諏訪純人氏(再任)及び奥山嶺雄氏(新任)を、予備委員に相場利美氏(新任)を任命。

意見書(要旨)

地方分権確立に向けた真の三位一体改革の実現を求める意見書

地方の実情や意見を十分尊重し、引き続き、地方分権の確立に向けた真の三位一体改革を実現されるよう強く要望する。

「医薬品の一般小売店における販売」に反対する意見書

国民の健康で安全な生活を守るために、「医薬品の一般小売店における販売」を認めないよう強く要望する。

株式会社の農地取得を許さないことに関する意見書

以下のとおり、株式会社の農地取得を認めないよう強く要望する。

1 株式会社に農地取得を認めるような農地法改正を行わないこと。

2 家族農業を守るために耕作者主義を堅持すること。

3 地域社会を守り、集落営農や家族農業を支える所得安定対策などの施策を講じること。

米政策改革大綱に対する関連施策の充実を求める意見書

新たな米政策の推進にあたって、以下の事項を実現するよう強く要望する。

1 メリット対策については、良質米生産県としての役割や、これまでの生産調整への取り組みが十分に評価され、農業者の参加意欲を引き出すとともに、地域実態を考慮し十分な補填水準とすること。

2 新たな制度への移行期間においては、農産物価格の急激な下落を緩和する品目別経営安定対策を実施した上で、「新たな経営所得安定対策」を早期に実現すること。

3 WTO農業交渉において、各国の事情に応じた多様な農業の共存が可能となるモダリティを確立するため、関係国と連携を図りながら、我が国の主張を強力に展開すること。

出資法の上限金利の引き下げとヤミ金融対策のための新たな立法措置を求める意見書

本年予定されている出資法の上限金利の見直しに際し、同法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるとともに、ヤミ金融業者を根絶するため、違法な取り立て、出資法違反の高金利に対する刑事罰の強化等を内容とする新たな立法措置を速やかに講じるよう強く要望する。

請願

採択された請願は次の2件です。

出資法の上限金利の引き下げ、ヤミ金融対策法の制定について

「医薬品の一般小売店における販売」反対について

5月臨時会において、新たな常任委員と議会運営委員の選任が行われました。各委員会の委員は次のとおりとなっております。
(は委員長 は副委員長)

常任委員会の委員一覧

総務 企画 総務部、企画振興部、出納局、選管委、人事委、監査委などで扱っている事務を調査・審査します。



小田美恵子
自民党
(本荘市)



杉江宗祐
みらい121
(鹿角市・郡)



鈴木洋一
自民党
(大館市)



佐藤健一郎
自民党
(秋田市)



大野忠右門
自民党
(仙北郡)



三浦英一
みらい121
(本荘市)



工藤嘉左衛門
新生会
(秋田市)



加成義臣
社民・新しい風
(秋田市)

商工 労働 産業経済労働部、企業局、地労委で取り扱っている事務を調査・審査します。



安藤 豊
みらい121
(雄勝郡)



原 盛一
自民党
(由利郡)



北林康司
自民党
(秋田市)



津谷永光
自民党
(北秋田郡)



中田 潤
みらい121
(能代市)



渋谷正敏
新生会
(由利郡)



佐々木長秀
社民・新しい風
(仙北郡)



淡路定明
民主・無ク
(秋田市)

福祉 環境 健康福祉部、生活環境文化部で取り扱っている事務を調査・審査します。



石田 寛
社民・新しい風
(大館市)



金谷信栄
自民党
(山本郡)



安杖正義
自民党
(仙北郡)



鶴田有司
自民党
(横手市)



土谷勝悦
みらい121
(平鹿郡)



木村友勝
新生会
(河辺郡)



高松和夫
民主・無ク
(秋田市)



田口 聡
公明党
(秋田市)

建設 建設交通部で取り扱っている事務を調査・審査します。



大関 衛
自民党
(雄勝郡)



小田嶋伝一
民主・無ク
(横手市)



中泉松之助
自民党
(秋田市)



平山晴彦
自民党
(南秋田郡)



長谷部誠
みらい121
(由利郡)



菅原 昇
新生会
(大館市)



京野公子
いぶき
(湯沢市)



山内梅良
共産党
(秋田市)

農林 水産 農林水産部で取り扱っている事務を調査・審査します。



武田英文
自民党
(山本郡)



瀬田川栄一
みらい121
(秋田市)



藤原俊久
自民党
(南秋田郡)



柴田正敏
自民党
(平鹿郡)



穂積 志
みらい121
(秋田市)



加藤義康
新生会
(男鹿市)



宮腰 誠
社民・新しい風
(能代市)



佐藤次男
民主・無ク
(平鹿郡)

教育 公安 教育委員会、公安委員会で取り扱っている事務を調査・審査します。



川口 一
新生会
(鹿角市・郡)



富樫博之
自民党
(秋田市)



北林照助
自民党
(北秋田郡)



辻 久男
自民党
(大曲市)



菅原龍典
みらい121
(北秋田郡)



渡部英治
みらい121
(大曲市)



こだま祥子
社民・新しい風
(南秋田郡)



門脇光浩
いぶき
(仙北郡)

議会運営委員会 佐藤健一郎(自民党) 土谷勝悦(みらい121) 安杖正義(自民党) 原盛一(同) 大関衛(同) 柴田正敏(同) 安藤豊(みらい121) 木村友勝(新生会) 渋谷正敏(同) 加成義臣(社民・新しい風)

監査委員 安杖正義(自民党) 菅原龍典(みらい121)

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100

